新しい生活様式、学校生活

川西市立北陵小学校

６月からの学校再開に向けて、26 日、27 日と「登校可能日」を設定しました。
北陵小学校では、再開以降ひと月かけて新型コロナウイルスの感染拡大を防止する、「新しい生活様式」を児童に身につけてもらおうと考えています。

川西市教育委員会では、感染拡大防止の取り組みの長期化を見据えつつ、児童生徒の学ぶ権利を保障し、安全かつ速やかに学校教育の通常運営を目指すため、通常運営に向けて段階を踏んだ再開に取り組むことを基本的な考えとしています。そのため、登校可能日を設定する今週を第一段階として６月第４週目まで、次のように五つの段階が設定されました。

◇6月の第１週目～２週目（6/1（月）～6/12（金））は、全校児童５０８人を概ね半分に分け、一日おきの分散登校（地区別班登校）を始めます。時間割りは２～３時間目までとし、学校生活における保健安全指導の周知期間と位置付けます。登下校は班登校とし、下校時には一旦運動場に集まり、登校班の形で下校します。

第１～２週目	6/1 (月)	2 (火)	3 (水)	4 (木)	5 (金)	8 (月)	9 (火)	10 (水)	11 (木)	12 (金)
Ａグループ 5/26 登校の地区	登校 2時間	自宅学習	登校 2時間	自宅学習	登校 3時間	自宅学習	登校 3時間	自宅学習	登校 3時間	自宅学習
Ｂグループ 5/27 登校の地区	自宅学習	登校 2時間	自宅学習	登校 2時間	自宅学習	登校 3時間	自宅学習	登校 3時間	自宅学習	登校 3時間
下校時刻	10:40	10:40	10:40	10:40	11:40	11:40	11:40	11:40	11:40	11:40

（Ａグループ：ブロック３、５～11　　Ｂグループ：ブロック１、２、４、12～16）

◇第３週目（6/15（月）～19 日（金））

第３週目	15 (月)	16 (火)	17 (水)	18 (木)	19 (金)
全学年 全校生	午前 4時間	午前 4時間	午前 4時間	午前 4時間	午前 4時間
給食	なし	なし	なし	なし	なし
下校時刻	12:20	12:20	12:20	12:20	12:20

全校生による班登校をし、学級児童全員が顔を合わせます。授業は午前中までとし、クラスでの保健安全指導の周知期間とします。
下校は、通常(学年ごとの下校)とします。

◇第４週目（6/22（月）～26（金））

第４週目	22 (月)	23 (火)	24 (水)	25 (木)	26 (金)
全学年 全校生	午前 4時間	午前 4時間	午前 4時間	午前 4時間	午前 4時間
給食	簡易	簡易	簡易	簡易	通常
下校時刻	13:30	13:30	13:30	13:30	13:30

午前中授業＋簡易給食とし、喫食を伴う保健安全指導の周知期間とします。
下校は、通常下校となります。

◇第５週目（6/29（月））以降、通常再開、通常授業とします。
なお、今後の状況に変化があった場合には変更が生じることがあります。ご了承ください。

※５週目までのどの段階においても、児童及び保護者の判断による自宅待機については、欠席とせず保護者と相談して学習支援を継続します。



なお、放課後育成クラブは、全期間において開所します。
また、学校での一時預かりを通常運営までの登校日（分散登校の期間（第 1～2 週目）は登校してきた日のみ）について実施します。対象となるご家庭、申し込みについては、今日、明日配布するお知らせをご覧ください。

☆夏季休業日の取り扱い



学校生活の順応と授業時間確保のため、夏季休業日は以下の通りとなりました。

（予定）　**８月８日（土）～8月１６日（日）まで**

１学期終業式　８月７日（金）　　給食は７月３１日（金）まで
２学期始業式　８月１７日（月）　　開始は８月２０日（木）から
（８月３日（月）～７日（金）、および８月１７日（月）～１９日（水）は午前中までの授業となります）

☆学習指導について

学校再開ガイドライン（文科省通知）に示す感染対策を講じた上で、授業を行います。
また、夏季休業を短縮して授業時間数確保を図り、学習保証をした上で、系統的な学びを重視し、令和２年度の教育課程内で計画的に実施します。学習指導にあたっては、感染リスクの低い活動から実施していきます。
基本的な感染予防策として、共用の教具、機器、教室備品等の消毒、手洗いの徹底、教室等の換気、マスク着用を教員も含めて留意します。
教室の授業においては、近距離での会話や発声をできるだけ避け、グループや少人数による話し合い・教え合いなどの活動は、当面の間控えます。
実技を伴う教科等においては、感染の可能性が高い活動に対する工夫をしたり、指導の順序を変更したりする等適切に対応していきます。
身体的距離の確保については、概ね 1～2mの距離を確保し、対面とならないよう留意します。

☆マスク着用について

これからの学校生活においては、飛沫を飛ばさないようにマスクを着用することが、基本のスタイルとなります。学校でも予備のマスクは用意していますが、数に限りがありますので、各ご家庭で用意していただきますようお願いします。（文科省から児童用の布マスクは 1 枚は配布済みですが、2 枚目が送られてくる予定です）
しかしながら、体育の授業、または登下校時等においては、マスクを着用することにより、酸欠や熱中症などの健康被害が心配されます。学校として、一律にマスク着用を徹底するのではなく、息苦しくなったり、熱がこもったりした場合には、他の人と距離を取ってマスクをはずすことも、自分を守るために大切であると考えます。特に、低学年児童等においては、状況に応じて判断できないことが予想されます。学校でも指導いたしますが、ご家庭におかれましても、**「途中で息苦しくなったり、体が熱くなったらマスクをはずしてもいいんだよ、お茶も飲もうね」**と、ご指導いただければ有り難く存じます。



☆朝の検温について（5/26 追記）

朝、お子様の体温測定を各ご家庭で必ず行い、健康観察カードに記入をお願いします。発熱時には、登校することができません。
本日の登校可能日に、朝の検温を忘れてきた児童が若干名いましたので、ご協力をお願いします。